



区分	要件			支援内容
税制優遇	新設、増設 投下固定資産総額 2,500万円以上			
	対象業種	資本金規模		
		5,000万円以下 (個人を含む)	5,000万円超 1億円以下	1億円超
	製造業 旅館業	500万円以上	1,000万円以上※	2,000万円以上※
農林水産物等販売業 情報サービス業等	500万円以上	500万円以上※		
※資本金等の規模が5,000万円超の事業者については、新增築に係る取得等に限る				
固定資産税の課税免除 期間：3年間				